

動物の輸出入検疫速報(平成27年11月分)

(単位:頭、羽、群)

	輸 入	輸 出
牛	958	-
豚	22	-
めん羊	-	-
山羊	-	-
その他の偶蹄類	2	-
馬	739	32
その他の馬科	-	-
うさぎ	1,186	9
鶏	-	-
うずら	-	-
だちょう	-	-
七面鳥	-	-
あひる	-	-
がちょう	-	-
その他のかも目の鳥類	-	-
きじ	-	-
ほろほろ鳥	-	-
初生ひな(鶏)	5,650	-
初生ひな(その他)	-	-
種卵	-	-
蜜蜂(群)	843	-
指定検疫物以外の動物(注2)		13,967
犬	486	400
猫	136	105
あらいぐま	-	-
きつね	-	-
スカンク	-	-
サル	340	-

(資料)動物検疫所調べ

(注)1 解放頭羽数ベースの速報値のため、数値が変更となることがある。

2 家畜伝染病予防法第45条第1項第1号に基づく検査を実施した動物。

輸入畜産物検査数量速報（平成27年11月分）

（単位：Kg）

骨類	骨	碎骨	蹄角	骨髄	蹄角粉	その他の骨	計
	2,180,540	1,177,203	29,636	29,996	-	-	3,417,375
肉類	牛肉	豚肉	めん羊肉	山羊肉	鹿肉	その他の偶蹄類肉	加熱処理牛肉
	42,889,391	77,690,799	1,382,584	-	1,218	1,344	336,902
	加熱処理豚肉	加熱処理その他の偶蹄類	ハム	加熱処理ハム	ソーセージ	加熱処理ソーセージ	ベーコン
	1,227,312	-	292,667	124,946	1,187,370	1,815,781	138,799
	加熱処理ベーコン	馬肉	うさぎ肉	家きん肉	犬肉	非加熱その他の肉	加熱処理その他の肉
	15,693	609,446	2,935	60,440,344	-	1,359,960	4,147,840
	家きん加熱処理肉	加熱処理その他の家きん					計
14,650,433	2,000,703					210,316,465	
臓器類	牛臓器	豚臓器	その他の偶蹄類の臓器	加熱処理牛の臓器	加熱処理豚の臓器	加熱処理その他の偶蹄類の臓器	偶蹄類以外の臓器
	68,366	47,243	1,027	-	-	-	146,409
	消化管等	加熱処理消化管等	ケーシング	脂肪	非加熱その他の臓器	加熱処理その他の臓器	加熱処理家きん臓器・消化管等
	2,939,660	11,000	333,897	2,526,381	3,153	-	191,206
	加熱処理その他の家きん臓器						計
2,106						6,270,448	
卵類	食用殻付卵	液卵	その他の卵				計
	230,617	458,548	4,297				693,462
皮類	牛皮	豚皮	めん羊皮	山羊皮	鹿皮	その他の偶蹄類の皮	馬皮
	2,567,440	201,709	266,083	0	9,397	-	164,007
	うさぎ皮	犬皮	その他の皮				計
51,450	-	-				3,260,086	
毛類	牛毛	豚毛	羊毛	山羊毛	鹿毛	その他の偶蹄類の毛	馬毛
	-	150	122	18,706	-	-	2,983
	うさぎ毛	羽毛	犬毛	その他の毛			計
240	411,873	-	-			434,075	
ミール類	血粉	肉粉	肉骨粉	皮粉・羽毛粉			計
	104,423	1,004	-	-			105,427
その他畜産物	精液（アンブル）	受精卵（個）	ふん・尿				計
	63,932	343	-				0
わら類	穀物のわら	飼料用の乾草	その他				計
	15,216,960	19,005	100,285				15,336,250
							総計
							239,833,588

資料）動物検査所調べ

- （注） 1. 解放重量ベースの速報値の為、数値が変更となることがある。
 また、数量については、ことわりのない限り、Kg集計できるもののみを集計している。
2. 携帯品・郵便物として輸入されたものは除く。
 3. 「家きん肉」は、鶏、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥並びにあひる、がちょうその他のかも目の鳥類由来の肉、ハム、ソーセージ、ベーコン。
 4. 「偶蹄類以外の臓器」には、馬、家きん、うさぎ、犬の臓器を含む。
 5. 「消化管等」には、消化管、子宮及び膀胱を含む。
 6. 「その他の肉（臓器）」には、餃子やピザなど肉（臓器）を含む調製品である。
 7. 「加熱処理肉」、「加熱処理ソーセージ、ハム、ベーコン」、「その他の加熱処理肉」は、農林水産大臣の指定した処理施設で一定の加熱処理がなされたもの。なお、家きん肉由来のものは含まない。
 8. 「家きん加熱処理肉」は、農林水産大臣の指定した施設で加熱処理された、鶏、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥並びにあひる、がちょうその他のかも目の鳥類由来の肉、ハム、ソーセージ、ベーコンである。
 9. その他の畜産物の計に精液、受精卵は含まない。
 10. 総計に「その他の畜産物」は含まない。
 11. 類別の計は、集計対象が無い場合「0」と記す。

輸出畜産物検査数量速報（平成27年11月分）

（単位：Kg）

骨類	骨	碎骨	蹄角	骨髓	生骨粉	加熱処理骨粉	蹄角粉
	16	-	-	-	-	-	-
	その他の骨						計
	-						16
肉類	牛肉	豚肉	めん羊肉	山羊肉	鹿肉	その他の偶蹄類肉	ハム
	153,232	207,186	-	-	-	-	173
	ソーセージ	ベーコン	馬肉	うさぎ肉	家きん肉	犬肉	その他の肉
	1,831	642	-	-	981,913	-	37,780
							計
							1,382,755
臓器類	牛臓器	豚臓器	その他の偶蹄類の臓器	偶蹄類以外の臓器	消化管等	ケーシング	脂肪
	-	7,621	-	156	50,393	-	-
	非加熱 その他の臓器						計
	-						58,170
卵類	殻付卵	液卵	その他の卵				計
	206,560	300	3,144				210,004
皮類	牛皮	豚皮	めん羊皮	山羊皮	鹿皮	その他の偶蹄類の皮	馬皮
	489,906	5,527,866	-	-	-	-	-
	うさぎ皮	犬皮	その他の皮				計
	-	-	-				6,017,772
毛類	牛毛	豚毛	羊毛	山羊毛	鹿毛	その他の偶蹄類の毛	馬毛
	-	25	-	30	-	-	158
	うさぎ毛	羽毛	犬毛	その他の毛			計
	-	25,586	-	-			25,799
ミール類	血粉	肉粉	肉骨粉	皮粉・羽毛粉			計
	-	-	-	-			0
その他畜産物	精液 (アンブル)	受精卵 (個)	ふん・尿				計
	-	-	-				0
							総計
							7,694,515

資料) 動物検査所調べ

- (注) 1. 解放重量ベースの速報値の為、数値が変更となることがある。
また、数量については、ことわりのない限り、Kg集計できるもののみを集計している。
2. 携帯品・郵便物として輸入されたものは除く。
3. 「家きん肉」は、鶏、うずら、きじ、だちょう、ほろほろ鳥及び七面鳥並びにあひる、がちょうその他のかも目の鳥類由来の肉、ハム、ソーセージ、ベーコン。
4. 「偶蹄類以外の臓器」には、馬、家きん、うさぎ、犬の臓器を含む。
5. 「消化管等」には、消化管、子宮及び膀胱を含む。
6. 総計に「その他の畜産物」は含めない。
7. その他の畜産物の計に精液、受精卵は含めない。
8. 類別の計は、集計対象が無い場合「0」と記す。